



議会だより そでがうら

市議会



No.195

5月臨時会・6月定例会

令和5年8月1日

発行：千葉県袖ヶ浦市議会

議会のひろば

特集 座談会 「^{なこうがおか}名幸ヶ丘ふれあいクラブ と 市議会」



CONTENTS

2～3 座談会 みんなのひろば

4～5 こんなことが決まりました

6 議決結果・表彰・人事案件

Pick up

7～12 11人が市政を問う 一般質問

13 委員会レポート

14 ガウラのまち、9月定例会の予定

な こう が お か 名幸ヶ丘ふれあいクラブ

と 市議会

聴いて

伝える

みんなの ひろば

名幸ヶ丘ふれあいクラブ



イベント部長
まつざき よしひこ
松崎 好彦さん



事務局長
ふくはら じゅんこ
福原 淳子さん



会長
つるおか かずお
鶴岡 一男さん

総合型地域スポーツクラブ
「名幸ヶ丘ふれあいクラブ」
とは…

本市では、スポーツを通じた健康・体力づくりの推進、青少年の健全育成、そして地域まちづくりの実現を目指し、市内5地区に「総合型地域スポーツクラブ」が設立されています。

平岡地区で活動する「名幸ヶ丘ふれあいクラブ」では、200名ほどの幅広い年代の会員が、日々楽しみながら心地よい汗を流しています。



どんな活動をしているのですか？

◆現在、袖ヶ浦市には5つの総合型スポーツクラブがありますが、平岡地区の「名幸ヶ丘ふれあいクラブ」は、平成15年に市内で一番最初に立ち上がったクラブです。設立当初は、夏のドッジボール大会から活動をスタートさせていきました。

◆地域の自治会と小学校で連携し、学校施設で活動していたので、昔は「小学校に入ると1年生から6年生まで全員が会員」という形でやっていたみたいです。

◆立ち上げ時は、青少年の健全育成を行いたいという目的もあり、野球やソフトボールなど子どもがメインの競技を行ってきました。コロナ禍の影響で、ドッジボールの代わりにパラリンピックで人気を博したポッチャを3年前から取

いつでも どこでも いつまでも 生涯にわたってスポーツに親しもう



活動する中で、どのような苦労がありますか？

◆6月には、老人会からもポッチャ体験の申し込みがありましたね。

◆人口減少や子どもの減少で会員が年々減ってきています。子ども会の活動も縮小しており、子どもが集まらなくなってしまうです。

◆コロナ禍によって活動が全くできない期間があったので、活動再開後も参加者が徐々に減ってきていますね。会員数が6年前の半分以下になってしまいました。

◆平岡小だけでは野球チームが9人集まらず、単独では参加できないので、中川小の子と一緒に参加している。キャッチボールする所も少なくなっちゃったね。

立ってあるピンを狙って
モルック
棒を投げるんだ!

モルック



白球の近くを
狙ってボールを
投げるよ!

ボッチャ



グラウンドゴルフ

気持ちいいね!



ご参加お待ちしております



「総合型地域スポーツ
クラブ(市内5地区)」
の紹介はこちら



**良かったことや、やりが
いを感じることは?**

- ◆ やっぱり喜んでもらえるのが一番嬉しいですね。
- ◆ 参加してくれる方は協力的で、「良かった良かった」と言ってくれる方が多いです。
- ◆ 「どんどんやってくれ」「もっと増やしてくれ」と楽しみにしてくれている声が多くて嬉しいですね。なかなか難しいところもあるが、活動を徐々に増やしていきたいです。

今後の目標や課題はありますか?

- ◆ 会員や参加者が減ってきていますが、何とか進めていきたいと思っています。
- ◆ 中間層の年代の方が少ないので、若い人たちが入ってきやすいクラブにしていきたい。
- ◆ 子育て世帯の若いお父さんお母さん達にもぜひ入ってもらいたいですね。お子さん、親御さん同士の友達も増えますし。
- ◆ 色々な道具が20年前に買った物で使えなくなってしまうので、少しずつ増やしていこうと思って

いますが、資金面のやりくりに頭を悩ませています。

議会だよりを読んだことはありますか?

- ◆ ナナメ読みですね(笑)。全く見ないわけではないですけども。
- ◆ 議会だよりも昔よりは随分読みやすくなりましたよね。開きやすくなったというか、身近に感じるというのはありますね。
- ◆ 表紙の写真がまず知っている顔ぶれだと、事細かに読んじやいますね。

さうじい...

「名幸ヶ丘ふれあいクラブ」をはじめとする総合型地域スポーツクラブは、幅広い年代の方がスポーツを楽しむことはもちろん、地域の交流の場として大切な役割を果たしていることを実感しました。設立20年を迎えた皆さんの今後ますますのご活躍をお祈りしています。

お問い合わせ

名幸ヶ丘ふれあいクラブ 鶴岡一男さん
☎090-8720-6806

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。



こんなことが決まりました

今号では
この中から
3つを
Pick up!

5月臨時会

会期 5月8日

令和5年度補正予算…………… 1件

専決処分の承認…………… 2件

合計 3件 その他 報告2件

6月定例会

会期 6月8日～23日 16日間

条例の一部改正…………… 5件

令和5年度補正予算…………… 2件

人事案件…………… 1件

陳情…………… 2件

発議案…………… 2件

合計 12件 その他 報告5件

対象となる方

●ガウラっ子みんなで応援臨時給付金

(1) 支給対象

令和5年4月30日時点で市内に住所を有する0歳から18歳までの子ども（平成17年4月2日～令和5年4月30日生）

※県事業の対象となる高校1年生は対象外

(2) 支給額

子ども1人当たり1万円

●ようこそガウラっ子応援臨時給付金

(1) 支給対象

対象期間に転入した子ども及び市内に住所を有する世帯に生まれた新生児

※転入前に県事業や他市町村で同様の給付金等を受給した子どもは対象外

(2) 対象期間

転入した子ども

令和5年5月1日～令和6年3月31日

新生児

令和5年5月1日～令和6年4月1日

(3) 支給額

子ども1人当たり1万円

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎0438(62)3272

千葉県が実施する「高等学校等新入生臨時給付金」で対象となる高校1年生を除く、0歳から高校3年生に当たる年齢の子どもがいる世帯に対し、「ガウラっ子みんなで応援臨時給付金」を支給します。

また、「ガウラっ子みんなで応援臨時給付金」の基準日の翌日以降に生まれた新生児や転入した子どもに対し、新たに袖ヶ浦市民となったことをお祝いするとともに、同様の支援を受けられるよう、「ようこそガウラっ子応援臨時給付金」を支給します。

Q 進学していない高校1年生相当の対象者への支給はどのように考えているか。

A 本人から申請を受理した後、随時給付を行います。



Pickup

1

子ども応援臨時給付金の支給決定

補正予算

原案可決

Pick up
2

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する支援が決定 **補正予算**

原案可決

【生活者支援】

電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給します。

事業期間 令和5年7月～令和5年10月

主な質疑

Q 対象者は何世帯を見込んでいますか。

A 令和5年6月1日の基準日時点で、約6,000世帯を見込んでいます。

問い合わせ先

地域福祉課
☎0438(62)3157

学校給食費物価高騰分負担事業

給食賄材の物価高騰により増額が必要な分の学校給食費を市で負担することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減します。

主な質疑

Q 給食費の原価はどのくらい上昇しているか。

A 1食あたりの材料費は、小学校が245円

から約274円、中学校が295円から約317円に上昇しています。

問い合わせ先

学校給食センター
☎0438(62)5822

袖ヶ浦市キャッシュレス還元事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方に対し、キャッシュレス事業者のポイント還元により消費下支えを行うことで支援します。(還元率10% 1回付与上限1千円、ペイメント事業者毎の期間付与上限5千円)

事業期間 令和5年11月(予定)

主な質疑

Q キャッシュレス決済の事業者はどのように想定しているか。

A 店舗の導入状況や利用者数、事務手数料の状況を踏まえ、PayPay、auペイ、d払いの3事業者を見込んでいます。

問い合わせ先

商工観光課
☎0438(62)3428

【農業者支援】

物価高騰対策農業者支援金事業

肥料、飼料や燃油等の価格高騰による影響を受ける市内に住所を有する認定農業者及び認定新規就農者の経済的な負担軽減を図るため、支援金を給付し農家経営を支援します。



補助額

令和4年の農業収入に対し、一定額を支給
500万円以上1,000万円未満……5万円
1,000万円以上3,000万円未満……10万円
3,000万円以上5,000万円未満……20万円
5,000万円以上1億円未満……40万円
1億円以上……50万円

事業期間 令和5年7月～令和5年12月

主な質疑

Q 対象を認定農業者及び認定新規就農者とした理由は。

A 地域農業の担い手となる経営規模拡大・改善を目指す事業者を対象としました。なお、申請期間中に新たに認定を受けた事業者については、本事業の対象となります。

問い合わせ先

農林振興課
☎0438(62)3426

Pick up
3

陳情
教育予算に関する陳情

採択

「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会」から提出された2件の陳情について、全員賛成で採択され、国へ意見書を提出しました。

◆「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書

◆「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

令和5年5月臨時会及び令和5年6月定例会の議決結果

5月臨時会及び6月定例会において議案11件、陳情2件、発議案2件が審議されました。賛否が分かれた案件は下記のとおりです。

◆賛否が分かれた案件◆

○=賛成 ●=反対 退=退席 欠=欠席

議案等	議決結果	付託委員会	佐藤博文	伊東章良	木村淑子	稲毛茂徳	伊藤啓	湯浅榮	根本駿輔	山口進	村田稔	山下信司	在原直樹	小国勇	緒方妙子	篠原幸一	吉岡淳一	励波久子	佐藤麗子	笹生猛	榎本雅司(議長)	塚本幸子	篠崎典之	
税条例の一部を改正する条例の制定	可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	欠	-	○	●	
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	欠	-	○	●
印鑑条例の一部を改正する条例の制定	可決	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	欠	-	○	●
農業委員会委員の任命	不同意	省略	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	退	●	欠	-	●	退	

◆議長は、地方自治法第116条の規定により、採決に加わりません。 ◆議案名中の『袖ヶ浦市』及び、『～について』は省略表示してあります。

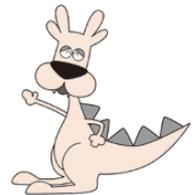
◆全会一致で原案可決・採択された議案 9件、陳情 2件◆

詳細は袖ヶ浦市ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

袖ヶ浦市ホームページ <https://www.city.sodegaura.lg.jp/>
議会事務局 ☎0438(62)3450



▲議決結果はこちらから



賛成論
過去に千葉県農林水産部農地・農村振興課において、農業施策に関する実務経験があります。また、弁護士資格を有しており、その経験や見識は、農業委員会等に関する法律の定めるところの、農業に関する見識を有しており、候補者評価委員会にて農業委員会の所管する事項を適切に行える者として、承認を受けていることから、農業委員会委員として適任であると考え賛成します。

反対論
地域の農業事情に関する意見・経験がないことが法令上明確に反するという点ではないと考えますが、その背景・経緯からその意図を汲んで任命を行うべきものがあり、今回そうした意図を汲める推薦者を出す努力が十分に行われたとは思えません。本地域の農業事情に関する意見・経験があるものを任命すべきという原則を極力守るべき人事であると考え反対します。

袖ヶ浦市農業委員会委員小倉哲也氏が令和4年5月9日をもって辞任したため、新たに赤佐享亮氏を農業委員会委員に任命する議案が上程され、質疑・討論の後、賛成少数により不同意となりました。

農業委員会委員人事

【永年在職議員表彰】

永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により、全国市議会議長会から表彰されました。



- ◆正副議長4年以上 佐藤 麗子 議員
- ◆議員15年以上 励波 久子 議員
佐藤 麗子 議員
榎本 雅司 議員
- ◆議員10年以上 在原 直樹 議員
小国 勇 議員
篠原 幸一 議員

令和5年5月1日議会だより194号で、11P 緒方妙子議員の一般質問の記事の中で表記に一部誤りがありました。深くお詫び申し上げます。

【正】 デジタル窓口開設を予定し、更なる電子申請化を図り、新たな証明書交付手続きの追加も予定しています。

【誤】 デジタル窓口開設を予定し、より広範な電子申請化を図るとともにコンビニ交付の追加も予定しています。

お詫びと訂正



きむら よしこ
木村 淑子 議員

公明党



質問項目

- 教育環境の整備・充実について
- 市民の健康を守る取組について

Q クーリングシェルター（避難施設）についての見解は

A 利用可能なシェルターの設置について調査研究を進めます

Q

保護者等の懇談会、通称「親の会」を年3回実施。電話相談や来所相談の窓口を設け、保護者を支援しています。

A

保護者等の懇談会、通称「親の会」を年3回実施。電話相談や来所相談の窓口を設け、保護者を支援しています。

Q

保護者を支援することは大変重要。保護者会の状況を伺う。

A

現在、タブレット端末を利用した健康観察は実施していません。様々な方法について工夫していきます。

Q

一人一台の端末を活用し、毎朝の心と体の健康観察を行っている学校が増えている。本市の状況は。

不登校に対する支援は

Q

中学校の部活動地域移行を伺う

現在、運動部は試行活動している。中学校には文化部が少ないと思うが、新たな文化部設置は教職員の負担が増えるため、文化部も地域の文化芸術系サークルの指導者に委託することを検討しないか。

A

運動部活動の地域移行を参考にしています。

Q

熱中症予防対策は

高齢者が立ち寄って休憩できる場所の確保を検討しないか。

A

現時点で設置する考えはありません。

Q

一部のドラッグストアでは、フリースペースを高齢者向けに開放しています。同様の取組の有無を把握し、周知を図ります。

A

マイボトルを持ち歩けば、いつでも水分が取れ、プラスチックごみの削減に繋がる。市役所など公共施設や公園に給水スポットがあれば、常に水分補給ができ熱中症予防になる。例えば、身近な場所である公民館に、ボトルを置き非接触で給水できる給水機の設置を検討しないか。

11人が 市政を 問う

一般質問

一般質問とは、

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が市長などに考えを聞くものです。議員本人がQ & Aを要約し作成した原稿を質問者順に掲載しています。

未掲載の内容も含め、一般質問の様子をホームページで録画配信中ですのでご覧ください。会議録は9月頃に掲載予定です。

各議員のQRコードから一般質問の映像が閲覧できます。会議録は市議会ホームページのほか、中央図書館、長浦おかのうえ図書館でも閲覧できます。

会議録はこちらから ▶

袖ヶ浦市議会

検索





よし おか じゅん いち
吉岡 淳一 議員



質問項目

- 気候変動に伴い激化する自然災害への対応について
- 新庁舎整備について



さ とう ひろ ふみ
佐藤 博文 議員



質問項目

- 教育行政について

Q 退職自衛官の採用が想定する災害とは

A 我が国を標的とした武力攻撃事態等です

A 自衛官OBの採用は国等からの依頼に基づくものではなく、市の判断で行ったものです。

Q 他国からの武力攻撃への対処措置は国の責務

A 防衛省のパンフレットを見ると「自衛官OBの採用は、防災、国民保護訓練の実施」とある。国民保護法を自衛官OBの再就職の説得材料に使っているようだが、各自治体の判断で採用するのではなく、国の責任において自衛官OBを派遣すべきではないか。

他国からの武力攻撃への対処措置は国の責務

地方自治の範囲を超えた他国からの武力攻撃への備え

Q 日本を攻撃すれば米国とも戦争になる。アジア太平洋にはオースカス、

A 特定の国を想定しての対処ではなく、武力攻撃による爆発などが生じ、被害が発生した場合に被害を最小限度に止める対処を想定したものです。

Q 自然災害に対する防災計画と武力攻撃に対する国民の保護措置等とは、基本的に対処措置が違ってくる。自衛官OBを採用したのは、どの国からの武力攻撃を想定しているのか。

A クアッドと米国を中心に複合的に同盟が結ばれている。それらの国が参戦してくる。そうすると第三次世界大戦になる。差し迫った特定の国を想定したものでないなら、地方自治の範囲を超えている。他国からの武力攻撃に備えるために自衛官OBを採用したとなると、他国から見れば戦争準備と捉えられかねない。

A 激化する自然災害や、石油コンビナートにおける大規模な事故、わが国を標的にした武力攻撃事態等、様々な起きてはならない最悪の事態を想定し、採用したものです。

※オースカス…オーストラリア・イギリス・アメリカの軍事同盟
※クアッド…日本・アメリカ・オーストラリア・インドによる安全保障や経済を協議する枠組み

Q タブレット端末や電子黒板などの更新計画について

A 国や県の補助金の動向を注視しつつ進めていきたいと考えています

A タブレット端末を活用してどの様な授業を行っているのか。

A 自分の考えを大型モニターや、タブレット端末同士で共有したり、発表準備や考えの集約などに活用しています。また、今年度は市内小中学校が一斉に、海外の日本人学校とオンラインによる交流を実施しました。

Q 教職員がICTを活用した授業に慣れるための研修などの状況は。

A 各学校や教育センターにてICT

児童生徒たちのICTを活用した授業について

活用研修の実施や、ICTインストールラクターによるミニ研修により教職員の活用能力向上に努めています。

Q 今後、市が保有するタブレット端末などの更新に必要な経費を伺う。

A 端末購入時費用は、5,810台で約3億9,759万円、電子黒板等は239台で約3,440万円となりますが、物価高などにより更新費用は当時より増加すると聞いています。

Q 昨年度から取組んできた部活動の地域移行における課題は。

A 主に予算や活動場所、および生徒

学校教職員の職場環境の課題について

指導面も含めて定期的に指導できる指導者の確保や、学校とは別の活動のため、新たに備品や消耗品を準備することなどの課題があります。

Q 学校教職員の過労死ラインである、月80時間超過の時間外労働には、緊急的な対応が必要と考えるが。

A 対象職員と校長が面談を行い、原因を探り、指導や助言を行う事や、各種会議・研修にて働き方への意識改革について指導をしています。



いな げ しげ のり
稲毛 茂徳 議員

清風会



質問項目

● 令和元年9月の台風15号・19号の経験を活かした、災害に強いまちづくりについて



むら た みのる
村田 稔 議員

創袖クラブ



質問項目

● 市が管理している公園の現状と課題、今後について

Q 停電等防止に向け予防的伐採を計画的に進めないか

A 予防的伐採は、関係者と協議のうえ総合的な判断のもと検討します

Q

地域森林計画に指定された森林を

Q

森林法で定める伐採等の手続きや罰則は。

森林が増加傾向にあります。所有者不明や境界未確定の森林や後継者・担い手不足等により、未整備

森林は1,781haで、このうち人工林675haの約80%が伐採の目安を超過しています。課題としては、

Q

本市の森林整備の現状と課題は。

森林整備に併せ、防災的観点から予防伐採を進めないか

Q

災害協定に基づき、年2回程度情

Q

電力会社との災害協定では、電線

周囲の予防伐採も含まれているが、有名無実化していないか。

Q

森林の面積制限や樹種等は具体的に定められていませんが、伐採後に

Q

森林環境譲与税を活用した伐採には条件や制限はあるのか。

伐採する場合、事前に市や県に届出書等の提出が必要となります。なお、県の手続きを行わず伐採すると措置命令や罰則が規定されています。

Q

市の災害に強い森づくり事業や、市として支障木伐採事業を計画しているが、予防伐採の今後の方向性は、

Q

森林の面的整備が必要であり、避難所や避難経路周辺の場合は、災害

未然防止の観点から予防伐採の必要性を認識しています。インフラ施設管理者や林業事業者等と協議して、総合的な判断のうえ予防伐採について検討していきます。

Q 袖ヶ浦公園の猫対策は市の責任ではないのか

A 公園を正常に保持し、快適で安全な利用の提供が責務と考えています

Q

捨て猫禁止の看板や防犯カメラの設置をしています。

Q

そのために市が行っていることは何か。

Q

公園を正常に保持し、快適安全な利用を提供しなければならぬと考えています。

Q

袖ヶ浦公園の猫対策は市の責任ではないか。

Q

ボランティアへの対応

Q

ボランティアの活動により、猫が3分の1に減少したのは承知しているか。

Q

市は負担をしていません。

Q

ボランティア団体の業務委託を行う考えはないか。

Q

地域の理解を得なければならぬため、該当しません。

Q

地域猫活動補助金にボランティア団体は該当するか。

Q

承知しています。

Q

ボランティア団体への資金助成を

Q

ボランティア団体への資金助成を

Q

ボランティア団体への資金助成を

Q

ボランティア団体への資金助成を

Q

ボランティア団体への資金助成を



と なみ ひさ こ
尼波 久子 議員

日本共産党
袖ヶ浦市議団



質問項目

- 市民会館・公民館の市長部局への移管について
- 公共交通と市民の足の確保について



ゆ あさ さかえ
湯浅 榮 議員

清風会



質問項目

- 蔵波台の安全性と美観の向上について
- 身寄りのない人の死亡（無縁遺骨）について

Q 公民館の市長部局移管
異論多数あり再考すべき

A 条例上程は11月に変更、移管は計画通り来年4月と考えています

- Q** 協働のまちづくり推進の審議会で、増で要望したいと考えています。
- A** 現時点で具体的に示せないが、公民館職員は維持し、長浦地区は1名増で要望したいと考えています。
- Q** 職員体制はどうなるのか。
- A** 現時点で具体的に示せないが、公民館職員は維持し、長浦地区は1名増で要望したいと考えています。
- Q** 市民協働・社会教育進むと思えず
- A** まちづくり協議会事務局を公民館に置くと公民館の利用が増えるのか。
- Q** 具体策なき市長部局移管
- A** まちづくり協議会の活動で日常的に皆さんが集まり、活動を支援する職員がいることで、これまで以上に活発になると考えます。

- Q** 「チョイソコがうら」
- A** 利用範囲が広がることを決定してからお知らせします。
- Q** 「高齢者タクシー」の改善充実を！
- A** 運行日・時間帯を延ばせないか。要望も多く、協議を進めています。
- Q** 実証運行成功のために何が必要か。
- A** 運行時間や運行日の拡大の検討、
- Q** 議題にも出さず決めるのか。市民協働と言えない。市の方針に従い手足となり動くことが市民協働ではない。
- A** 利用範囲が広がることを決定してからお知らせします。

- Q** 収入率改善のために協賛企業の獲得に注力していきます。
- A** お試し乗車券の具体的内容は、利用登録者に9月中発送10月から利用開始できるよう調整中。配布枚数等今後詳細を詰めていきます。
- Q** 高齢者タクシー料金助成について、市外医療機関へ通院している方も難しい。高齢化で市の検診を受ける事も負担は増えている。非課税世帯に限らず対象を拡げないか。
- A** 現時点では課税世帯まで拡大することは考えていません。

Q 蔵波台の未施工部分の側溝の蓋掛けをしないか

A 交通量や歩行者等の状況を勘案しつつ、改修を検討していきます

- Q** 側溝に蓋をし、安全性の向上を
- A** 蔵波台の側溝の未施工部分に蓋掛けをしないか。
- Q** 安全で美しい公園が健康上重要
- A** 今後老朽化や設備等の不具合により建て替える必要が生じた際には、
- Q** 蔵波公園のトイレを新しくしないか。
- A** 男女別のトイレの整備について検討していきます。

- Q** 公園の広場をもう一度芝生に甦らさないか。
- A** 現在のところ現状維持していくことから、新たに芝生の張り替えを行うことは考えていません。
- Q** 土地区画整理完成記念碑の安全性
- A** 毎月1回の公園施設の点検の中で、ぐらつきや傾き、ずれ等がないかの点検を実施していきます。安全性に問題があるとの認識はありません。
- Q** 各街区公園の水道の布設状況は。
- A** 蔵波公園の尾張屋側からの遊歩道の新設をしないか。

- Q** 蔵波公園の尾張屋側からの遊歩道の新設をしないか。
- A** 現在のところ新たな遊歩道の整備については考えていません。
- Q** 新たに水道の設置はしないのか。
- A** 設置の可否について検証の上、対応していきます。
- Q** 蔵波台地区には全部で10か所の街区公園があり、そのうち4か所の公園で水飲み施設を設置しており、公園利用者の飲用や自治会による公園内の花壇への水やりなどに利用いただいています。



さとう れいこ
佐藤 麗子議員

清風会



質問項目

- こともまんなか社会の実現に向けた取組について
- これからの防災対策について



しの ざき のり ゆき
篠崎 典之議員

日本共産党
袖ヶ浦市議団



質問項目

- 市民の健康と自然を守る環境保全行政について
- 一般家庭からの廃棄物処理行政について

Q 子ども施策に特化した市長直轄の部署をつくらないか

A さまざまな行政課題に対応するため必要な組織体制の見直しに努めます

Q

開催予定の子ども議会の内容は、

市内小中学校の代表者1名ずつが未来の袖ヶ浦市や市への要望などを発表し、各部署より回答をします。

A

子ども施策の策定・実施・評価に

あたり、子ども議会やSNSなどを活用し、子どもや保護者の多様な声を聞き、関係団体と連携し進めます。

Q

子ども施策は子どもや保護者の意見を聴取し反映させるべき

ことも家庭庁やことも基本法が行された今、こともまんなか社会の実現に向けてどの様に取り組むのか。

防災対策のDX化を

Q

今年度の総合防災訓練の内容は、北より実践的な訓練を行うため、北

A

早く実現できるよう準備します。

Q

ことも家庭庁が始めたこともまんなか応援サポーターに就任しないか。

A

年2回程度です。

Q

会議の開催頻度が少ないのでは。

A

総合教育会議などで、児童生徒の課題などの情報を共有しています。

Q

こともまんなか社会の実現には、教育委員会と市長部局の密な連携が重要。情報共有はできているのか

A

総合教育会議などで、児童生徒の課題などの情報を共有しています。

Q

令和3年度に導入した画像を含めた状況報告が可能となるロゴチャットやロゴフォームと併せ、アプリについても調査研究します。

Q

市民が被災状況を写真付きで報告できるアプリを活用し、スピーディーな災害対応ができる様にしないか。

A

令和3年度に導入した画像を含めた状況報告が可能となるロゴチャットやロゴフォームと併せ、アプリについても調査研究します。

Q 県条例土壌検査は4ヶ月に1度、独自残土条例制定を

A 県条例の許認可を監視する独自条例の考えはない

A

地元要望等があれば、サンプルをとり、専門調査機関への分析調査依頼等対応していく考えです。

Q

健康被害を心配する声がかかる。水質、異臭、騒音等の検査機器を導入し、規制や改善につなげないか。

A

地元区等要望があれば、説明会等指導、環境保全を確保する考えです。

Q

異臭、騒音、火災など環境を脅かす金属スクラップヤードについて現状と市条例による解決までの対応は。

A

地元区等要望があれば、説明会等指導、環境保全を確保する考えです。

健康と自然を守る環境保全策を

Q

県は、林地区陳場台の大量堆積物南側表面のみを見て「有価物。廃棄物でない」と決めつけ地元は反発を強めている。掘削調査・撤去させるべき。市は対処するのか。

A

産廃かどうかは県の判断です。北側造成地所有者と連絡が取れず立入等できない状況のため、県と連携し対処していきます。

頑なに独自残土条例拒む市長

Q

近隣市は、独自に残土条例を持つ。県の残土埋立土壌検査は4ヶ月に1度。それでも市長は独自の残土条例

「燃やすしかなくごみ」に

Q

指定ごみ袋値上げは白紙撤回を。状況を見極めながら、実施に向け今後の進め方を検討していきます。

Q

「燃えるごみ」の名称を「分別がなばったけど燃やすしかないごみ」に変え、減量につなげないか。

A

調査を行い、手数料見直しと併せて検討します。



さ そう たけし
笹生 猛議員

袖和会



質問項目

●総合計画における後期基本計画策定と実施計画について



ね もと しゅん すけ
根本 駿輔議員

清風会



質問項目

●交通施策について
●再生資源物の屋外保管に関する条例施行後の状況について

Q 実施計画で大きな見直しができるのでは

A 変えるのであれば、議決をするべき

- Q** 政治家の手腕とは「問題対応力」
- A** 現実実施計画策定において、まちづくりアンケートのどの点に注意して策定したのか。
- A** 新たな課題への備えも念頭に、策定作業を進めてきました。
- Q** アンケート結果、ICTの分野の満足度が低い。どう分析するか。
- A** 社会全体のニーズが高まり、積極的なICTの活用が進められたが、行政運営の中では対応が遅れぎみであったことだと分析しています。

- Q** 「前提が変われば戦略を変える」計画変更は政治手腕の見せ所
- A** 今回の実施計画で大きな見直しできたのではないか。
- A** 基本計画に基づいており、施策の方向性、目標を変えるのであれば、基本計画の変更手続、議決をするべきものと考えています。
- Q** 市長に2つ聞きます。まずDXに關して。DXの進行が見えづらい、計画期間が長いのでは。
- A** 期間というよりも、その工程の方

- Q** が重要で、その期間でどう取り組むかが重要であると考えています。
- Q** もう一つは計画の変更について、状況が変わったら問題解決のため、計画変更することが政治家の腕だと思いが。
- A** 計画の変更、これは時代のニーズに即していくことが重要だと思っています。議員のお話の中では、やはり時代に即したものをやっていくべきではないかと考えています。

Q チョイソコがうら、時間拡大の事業者との協議は

A 乗務員確保など課題はありますが、調整を進めたいと考えています

- Q** チョイソコがうら、本格運行に向けての基準値に対する現状は。
- A** R7年3月末時点の目標値である年間利用者実人数500人以上、乗合率1.5人以上、収支率15%以上としています。それぞれ実証運行開始からの7ヶ月の数字で221人、1.3人強、約3%となっています。
- Q** 収支率が特に厳しいようだが、スポンサー料も重要な収入源。希望があったから停留所を単純に追加するというのではスポンサー事業者と

- Q** 金属スラップヤードの状況は
- A** 4月の条例施行後、新規の届出と既存事業場の届出など状況は。の整合が取れなくなるのではないかとスポンサー事業者には、広告等の機会を確保して整合を図ります。
- Q** 夕方や土曜日のニーズを聞いているが、時間帯について事業者とどの程度協議しているのか。
- A** 乗務員の確保や既存の公共交通への影響など懸念もありますが、現在事業者側と運行内容の変更について協議を進めています。

- Q** 新規届出はゼロ、既存ヤードは9つ全てで届出が出され、現地で事業者と状況確認をしています。現在各事業場とも、基準に向けて保管物を減らす作業を行っています。
- Q** 火災事故があったが、原因について消防と共有しているか。
- A** 溶断作業が原因である旨や、再出火を防ぐ措置など共有しています。
- Q** 今後の火災リスク対応は。
- A** 6月末を提出期限としている届出書では、火災予防上の措置について記載を要します。市では定期的な立入調査などで確認していきます。

委員会レポート

袖ヶ浦市議会では、他の自治体で取り組まれている先進事例について、調査・研究する行政視察を実施しています。5月に実施した視察について報告します。

総務企画 常任委員会

【静岡県菊川市、静岡県焼津市】

「市民協働まちづくりと公共施設マネジメント」

菊川市ではNPOの力を借りて市民協働によるまちづくりを支援しています。人口5万弱の市ですが、ワークショップの活用や各団体のニーズを整理するなどして、100を超える団体が協働事業に取り組んだり高校生等が参加する場も多かったりと、うまく市民と一緒にまちづくりに取り組んでいました。

焼津市では本市でも老朽化が課題となる公共施設のマネジメントについて伺いました。前提として組織体制を強化していることもありますが、詳細な評価基準の設定やデータの部署間共有等によって根拠を明確にすることで、適切な予算確保・住民理解の円滑化に成功していました。



菊川市での視察の様子

文教福祉 常任委員会

【兵庫県小野市、兵庫県川西市】

「子どもや若者の笑顔をかがやかせるために」

小野市では、脳科学研究者の川島隆太氏の提唱により、脳の司令塔である前頭前野の鍛えと働きが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことに着目し、「おの夢と希望の教育」として市独自の教育重点施策により、子どもたちの夢を叶え、未来の人づくりを行い、成果として表れていました。

川西市では、「子ども・若者ステーション事業」として相談センターを一本化し、横の連携、情報共有をスムーズにし、丁寧な寄り添い、妊娠期、乳幼児、子ども、若者までの切れ目のない速やかな対応を可能とし、より重層的な支援を行える体制を整えていました。



川西市での視察の様子

建設経済 常任委員会

【熊本県玉名市、福岡県那珂川市】

「農業の6次産業化、自然を活かしたアウトドア施設」

玉名市は、農林水産物の地域資源に付加価値を付けて加工品として開発し、販路拡大に向けた取組を進める6次産業化事業を実施しており、H23年からR4年まで12年間で62事業者がこの事業に取り組み、特産品である野菜や果物を加工したトマトジュースやイチゴジャム等数多くの加工品を開発し、直売所や百貨店で販売していました。

那珂川市の「五ヶ山クロス」は、五ヶ山ダム周辺において、豊かな自然の中でキャンプ、登山、トレッキング、川遊びで四季折々楽しむことができるアウトドアフィールドであり、土曜日のキャンプ場は約100%の利用率でした。



那珂川市での視察の様子

●石川県珠洲市に 地震災害支援金を送りました

袖ヶ浦市議会議員会では、石川県珠洲市で発生した地震による災害を支援するため、令和5年5月7日のプロ野球イースタンリーグ公式戦（雨天中止）会場にて募金活動を実施しました。この募金活動により、総額18,363円が集まり、5月9日に珠洲市役所へ送付しました。この支援金は、被災された方々の生活支援や住宅の修復などの災害復旧費として活用して頂きました。



一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます

📍 ガウラのまち

🍴 おいしい! 袖ヶ浦 🍴
季節の味覚を味わおう



鮮度がイチバン! 「いちじく狩り」

優しい甘さとプチプチとした食感が魅力のいちじく。ハウスの中はいちじく独特の香りが漂い、癒されます。また、摘み取ったばかりのいちじくはとっても甘いんです!! 生食だけではなく、調理してジャムやコンポートにしても美味しくいただけます。

季節の果実を味わってみてはいかがでしょうか。

- グリーンファーム三基

住所：三箇1627

電話：0438-75-3050 要予約

※いちじく狩りは8月下旬より開始。



いちじくは流通が難しく完熟を味わえるのは農園だけ!

「議会のひろば」より

本会議映像のインターネットライブ中継をしています。ご自宅などのパソコン、スマートフォン、タブレット端末などで本会議の映像がリアルタイムでご覧いただけます。ぜひ、ご覧ください。

併せて、議案資料等のホームページでの公開もしています。

(録画配信については、会議終了後約1週間で公開します)

傍聴時に音声機器の貸し出しをしていますので、必要な方は議会事務局までお申し付けください。



録画配信は、議員名・会議日から選べます。「再生」を押すと映像が始まります。



袖ヶ浦市議会 映像

検索

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1
TEL 0438-62-3450 FAX 0438-63-5130
E-mail sode32@city.sodegaura.chiba.jp

【9月の定例会】

日	月	火	水	木	金	土
8/20	8/21	8/22	8/23	8/24 一般質問 受付	8/25 議会運営 委員会	8/26
8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1 本会議 10:00~	2
3	4	5	6	7 本会議 (一般質問) 9:30~	8 本会議 (一般質問) 9:30~	9
10	11 本会議 (一般質問) 9:30~	12 本会議 (一般質問予備日)	13 総務企画 常任委員会	14 文教福祉 常任委員会	15 建設経済 常任委員会	16
17	18 敬老の日	19	20 決算審査 特別委員会	21 決算審査 特別委員会	22 決算審査 特別委員会 (予備日)	23 秋分の日
24	25	26	27 本会議 10:00~	28	29	30

* 一般質問通告一覧表は8月28日(月)頃、ホームページに掲載する予定です。
* 9月定例会の予定は、8月25日(金)に開催される議会運営委員会で正式決定されます。詳しくは議会事務局(0438-62-3450)へお問い合わせください。
* 請願・陳情の受付は8月23日(水)までです。

